## 令和7年公認地方委員資格更新および新規認定講習会

大阪府弓道連盟 会長 砂口勝紀

## 1. 目的

公益財団法人全日本弓道連盟では、公認資格認定制度を平成30年度より施行いたしました。 この更新講習会を資格有効期間中に受講し、検定に合格することにより、有効期間終了後新たに 3年間資格が延長されます。

- 2. 主 催 公益財団法人 全日本弓道連盟
- 3. 主 管 大阪府弓道連盟
- 4. 開催日 令和7年2月24日(月祝)9:30~
- 5.会場 大阪城弓道場
- 6. 対象者 現在、全弓連の公認資格認定制度の中で地方委員(審判委員・審査委員・講師)の 資格保有者の内、更新を希望される方、および錬士昇格者の内、新規認定を希望 される方、(添付受講申込書に記載された方)、行射できる方。
  - ※令和4年2月に3課題のレポートを提出したことで公認地方委員資格を取得された 方で称号受有者・公認スポーツ指導員資格受有者が今年の受講対象者。

予定の公認地方委員資格更新講習会を受講して下さい。

- ※上記以外で称号受有者・公認スポーツ指導員資格受有者でまだ公認地方委員資格を 取得していない方も受講可能です。
- 7. 講師 大阪府弓道連盟会長が指名した者(府連副会長5名が担当します)
- 8. 講習内容・公認資格認定制度の意義の再確認
  - ・変更になった規程類(資料集)の確認
  - ·審判実習 ·講師実習
  - ・検定試験 (持参の小論文を含む) 等更新に必要な内容
- 9. 持参物 弓具一式 当日は和服着用とする

資料集、教本第1巻、副読本、競技規則、筆記用具

- 10. 参加料 無料
- 11. 申込方法 クラブ毎にまとめて申込

申込時に現在お持ちの公認スポーツ指導員資格の有効期限を記載下さい。 申込締切 令和7年2月19日(水)必着

府連事務局 osakafuren jimukyoku@polka.ocn.ne.jp

12. 小論文の提出

審査委員および講師の資格継続・新規認定には下記の小論文の提出が必須になります。 最近3年以内に地方審査会の審査委員(行射審査および学科審査)、府連主催の講習会の 講師を担当した場合は課題A、担当に携わらなかった場合は課題Bを選択、所定の用紙を用い レポートを作成して下さい。

## 審查委員課題

- A 「審査委員を担当して地方審査全般に関する考察」
- B 「審査委員を指名された場合の私の審査員像について」

## 講師課題

- A 「講師を担当して地方講師・研修全般に関する考察」
- B 「講師を指名された場合の私の講師像について」

提出方法 受講当日の朝の受付にて自分の受講番号を記載して提出すること。 記入方法

A4の(添付の論文(課題・用紙)を使用して下さい)用紙を縦使用・横書きとする。 (各課題につき1枚使用)自筆(鉛筆又は黒のボールペン)又はワープロも可とする。 「課題」タイトルも記入すること。